

自由遊びの性格

宮内孝

幼稚園の教育において、自由遊びは過去においてもまた現在においても重視され、特に保育要領においては自由遊びをその教育の主流として居る。私も、自由遊びを以つて、幼稚園教育における最も基本的なものでありすべてをおおつていゝものであると考へる。それは、幼稚園がこどもの生活の場であり、その学習活動が生活の中で、生活を通し、或は生活との関連においてなされなければならぬ。即ち生活教育の立場を取つてゐるからである。そして、こどもの「生活の実質と自然」とが、幼児に於いて最もよく行わるゝものは遊戯である」(教育科学、倉橋惣三、就学前の教育、43頁)ならば、また、「遊びにおいては、個人は全く自からの意志においてこれらの活動に従事し、かつその活動は少しも強制されることのない」のであり、「とくに子供の場合には、これらの活動を制約する大人の力の存しない活動が遊びであ

る」(遊びの指導、守屋光雄、遊びの心理、11頁)ならば、自由な遊びをもつて、幼稚園における教育の基本的なものとするのは当然の帰結であるからである。

しかし、実際こどもを教育してゐる現場の各幼稚園においては、決して簡単に割り切れるものではなく、多くの問題を持つて居ると考へられる。即ち、自由遊びについての問題として、例えば、(1)、教育課程や指導計画をたてる場合どう取扱うか。(2)、これと連関してその指導をどうすべきか。(3)、社会的要求(主として父兄の)に對して、その調整を如何にすべきか即ち社会的要求は自由遊びに對してよりは、所謂「おしごと」に對して強い。(4)、実際の活動において、社会人(或は教師自身でさえも)は過去の小学校における休み時間か課外活動のような錯覚を起し勝てはないか。等々挙げればかぞえきれないと思ふ。

このような自由遊びについての混乱や問題はすべて自由遊びの性格がはつきりして居らないことから起つて来て居ると考えられる。

幼稚園に於ける自由遊びの語は古くから用いられて居るので、その時代によつて考え方も變つて居り、また、人によつてもその意味するところが違ふのが現状であるといえよう。従つて、自由遊びとは何かという出問を出したならば、十人十色の解答になると思われる。

故に、こゝでは、保育要領に示された自由遊びの考え方を手がかりとして、自分の考えを述べて見たいと思ふ。

保育要領における自由遊びの考え方は、

- ①、自由遊びとは「子供たちの自発的な意志にもとずいて、自由にいろいろの遊具や、おもちゃを使つて生き生きと遊ばれる遊び」(保育要領58頁)であること。
- ②、それは保育内容であつて、音楽、お話、絵画、製作、自然観察など、同列にならぶものであること。
- ③、集団遊び(ハンカチ落とし、スキップ鬼のような)或は集団的に行われる遊びと対比されるものであること。(同、42及59頁)
- ④、音楽・お話・リズム・観察・絵画・粘土・紙細工等は幼児の自由な選択にまかせて行つても自由遊びとは

云わない。(註)

⑤、一日の生活の主体となるものである。

しかし「集団的に行われる次の遊びや、食事、昼寝等によつて中断される」ものであること。(同、59頁)

⑥、指導は「十分な設備を整えておく」とこと「幼児の個性をよく知り、各自に必要な指導を与える」こと。

(同、41頁)また「食後の自由遊びは激しい運動を控え、帰りを考慮して遊びを発表させる」(同、59頁)

⑦、自由遊びにおいては、教師は観察に重点をおくこと。(同、58〜60頁、)

等にまとめることができよう。

註。こゝの文章は非常にあいまいである。これを決定する鍵は自由遊びの定義における遊具の内容であると考えられる。然し、これもまた甚だあいまいである。遊具の項で「運動に使う器具・おもちゃその他幼児がその遊びに使うものすべてを遊具という」といふ具体的なものにはふれず、途中からその他の設備といつて、設備という語に置きかえられ、設備・教材・教具・園具すべてのもの(勿論遊具と考えられるもの)を挙げておる。即ちジャングルジム、ピアノ、絵本、クレオン、おもちゃ、等が同列にならんでいる。従つて、こゝか

らは決定されない故に、保育内容の項の別け方から判断して、こゝではこのように判断した。

以上のことから保育要領における自由遊びの概念がはつきりした事と思う。さて、こゝで先ず問題になるのは自由遊びの「自由」に対する考え方である。私は、保育要領の自由遊びを支えている基本的な立場は個人主義的自由主義的な自由の考え方であると思う。(前掲、①、③、⑤、⑥、項参照)そして、それは、小川正道氏が批判して居る通り、たしかに「古い一時代前」の考え方であることは云うまでもないであらう。(註、1)

「人類の運命を掌る見えざる手の指導によつて」(アダム・スミス)すべてがよく行くと考える個人主義的自由放任の考え方は、現代においては通用しないあまりにも安易な考え方である。従つて、このような考え方に、こどもの父兄が満足せず、また教師自身も納得できず、そして父兄との関係において困ることは明かである。

それは、個性を尊重し、こどもの自発活動を重んずるけれども、あくまでも社会的存在としての具体的人間の立場に立つていなければならぬ。ここでは、如何に個人の興味・欲求に基いた活動であろうとも、それが社会的必要と結びついたものでなければならぬ。云いかえれば個人的必要と社会的必要とが同時に満たされるものでなければならぬ。(註、2)

そして、このことはその度合いは異としても年令や経験の多少を超えたものである。なるほど、こどもは自己中心的存在であるけれども、こどもはこどもなりに社会生活を営んで居るのであり、将来、社会の一員として生長して行くのである。故に自由遊びは決して抽象的個人としてのこどもの、その時々なきまぐれの興味や欲求に基づいて遊ばれる遊びではなく、こどもの真の興味、真の欲求、云いかえれば、こどもの必要——従つてそれは同時に社会的必要をも満たすものである——にもとずいて、自由に選択し、自由に遊ばれる遊びでなければならぬということができよう。

註、①、しかし他方わたしは、社会的幼児観および幼児における自由ならびに個性の真義の立場から……保育要領は、やゝ古い一時代前の自由主義を基調として居る……(幼稚園教育、小川正道、幼稚園教育論、96頁)

註、②、私は個人と社会とは決して矛盾対立するものではないと考える。矛盾対立する現象が現れたり、意識されたりすることは否定しないが、この両者はその根源においては絶対的に矛盾対立するものではないという見解をもつている。

次には自由遊びの「遊び」に対する考え方である。保

育要領においては、自由遊びを保育内容の一項として挙げて居り、他の項目との関係もあきらかにしなければまた遊びについても明らかにしていない。従来、幼稚園においては「お遊び」という言葉と「お仕事」という言葉があつた事は周知の通りである。育要領においてはこのことについては実にあいまいな事として居る。故に従来からの教師や、父兄は、遊びに対して仕事を当然のこととして対立させて考へる。こゝにも、自由遊びに対する考へ方なり、取扱いに混乱を来す原因がある。

しかし、一体、こどもの世界で遊びと仕事とはつきりと区別できるであろうか。もともと遊びと仕事とを区別するのは「活動の類型ではなくて、それらの活動に対する個人の態度である」(遊びの指導、守屋光雄、遊びの心理、10頁)のであるから、教師が「さあ自由遊びの時間ですから自由に遊びなさい」と命令して遊ばせた自由遊びは、こどもにとつては仕事である場合もあるし、また、教師は仕事を課したつもりでも、こどもにとつては反対に遊びである場合もある。遊びと仕事とを別けるのは、大人の立場から大人の眼をもつて大人の範疇でこどもを見ていると云わなければならない。

次に、こどもの遊びの性格についてであるが、それは、遊びと仕事との未分化の状態であるということができよう。それは、やがて遊びと仕事とへ分化して行くのである

うその分化の萌しを識した未分化の状態であると考へられる。従つて遊びの面から見れば、こどもの生活全体が遊びであり、仕事の面から見ればすべて仕事であるとも云えよう。従つて、一言にして云えば、こどもの生活全体が遊びである——勿論、大人の立場から見ても、また普通云う遊びとは異なる意味において——と云うことができる。

第三に、最も根本的な問題としては、幼稚園における自由遊びには二つの意義があるということである。一つは、遊びそのものを指す場合である。即ちこどもが自由に遊んでいるその状態そのものを指して云うのである。

他は、自由な遊びによつていろいろの経験を得て行く形式を指して云うのである。即ち、学習形態を意味する。

育要領においては前者の意味にのみ固執して居るので色々の問題を起して居るのである。(前掲各項参照)

こどもの学習形態にはいろいろあるけれども、こどもの身体的、知的、情緒的、社会的養達の段階から云つて自由な遊びの形態において、いろいろの生活経験を心得て行く、即ち学習して行くことが最も適して居ると見るのである。こどもは自由な遊びによつて、望ましい習慣や態度、知識や技能などを身につけて行くのである。従つて、自由遊びは自由学習といふかえることができるのである。

を感じ帰り道等にはけ口をもとめる結果となつてゐるのだと思ひますので是非教師からの圧力を感じない友好的な關係をこしらえてゆきたい。そしてその事をよくよく父や母にもわかつてもらわなければいけない。

第二はこの子供に自分自身で子供としての子供らしい生き方を教えてやりたい。それは結局父も母も子供の本質を知らずに、片方はあまりに大人の要求をし片方は又本当の姿以下に赤ん坊扱いをし、よい程度に扱われていない。又同じ頃の子供ともまれる場面が少いそれでいたずら盛りの子供が相手に好感をもたれるいたずらの仕方をしらないでゐる。

この子供の場合幼稚園で友達とどういふうに遊んだらよいかグループの中の自分の生活というものを、級の人のお世話や、先生のお手伝い等をさせ乍ら個人的によい生活態度のあり方を指導してゆきたいと考えています。Aの家庭にもつとやわらかさ、温かさ、デリカシーがあつたらとつくづく考えさせられました。子供の問題は多く父や母の家庭の問題でもある様です。

(東京学芸大学附属幼稚園)

(25頁から)

一方教師の側からこれを見れば、自由遊びは指導方法の一種であるということができよう。

そこでは、言語も社会も絵画・製作の指導もすべて自由遊びの形態においてなされて行くことが望まれるのである。自由遊びの指導計画についても、いままでは殆んど無計画であつたか、或は計画をたてるに苦慮されて居つた。(恐らく進んだ考えを持つもの程。)しかし右のような見解に立つ限り、自由遊びの指導計画は絶対に必要なものであり、また、たてやすく、そしてやりがいのある仕事となるう。

以上、自由の考え方、遊びに対する考え方を明かにし自由遊びに学習形態の意味をもたせることによつて、難解な自由遊びの性格を幾分でも解明し得たと思う。このような考え方に基く自由遊びを幼稚園教育の基本的なものと考えることによつて、過去の托児所か或は古い小学校の亜流の如き幼稚園教育から脱して、新しいそして真の幼稚園教育への通路が開かれるものと信ずる。

言葉が足りないので意志の通じないうらみがあり、誤解をまねく恐れもあると思うけれども、その意図するところがくみ取り得られたならば幸である。尙、自由遊びの指導について具体的に述べるならば一層明かになると思われるが、それは後日にゆずることとする。